

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月6日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 長崎庁舎清掃業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 自) 令和5年4月1日
至) 令和6年3月31日
- (4) 履行場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 長崎庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格及び全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」又は「その他」で「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門 管理課
電話 095-860-1613
FAX 095-850-7767

② 宅急便着払いによる交付

任意書式に「長崎庁舎清掃業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「長崎庁舎清掃業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年2月13日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権を侵害する恐れのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和5年2月24日 12時00分
3.①に同じ。

(2) 開札の日時及び場所 令和5年2月24日 14時00分
長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 小会議室

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1：「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2：総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所(箇所)に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 長崎庁舎清掃業務
2. 業務目的 本業務は、長崎庁舎及びまぐろ飼育研究施設の清掃を行い、衛生環境の維持及び建材の保全を目的とする。
3. 業務場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 長崎庁舎及びまぐろ飼育研究施設
4. 業務期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
5. 業務内容 下記の事項に留意し、指定箇所の日常清掃、定期清掃等所定の業務を行うこと。
- 1) 労働安全衛生規則等関係法令を遵守して、安全管理に万全を期すること。
 - 2) 当所の各材質の特性を充分検討のうえ、最適な清掃資材を使用すること。
 - 3) 当所が貸与した鍵は慎重に取り扱い、必要な場所に限り使用すること。
 - 4) 用水、電力の使用は必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了次第直ちに消灯すること。

(1) 基本面積及び業務対象面積

①基本面積:	敷地面積	18,000.00㎡
	建築面積	5,687.00㎡
	延床面積	9,492.00㎡

②業務対象面積:	床面積	2,844.10㎡	長崎庁舎
	床面積	59.58㎡	まぐろ飼育研究施設(まぐろ研究棟)

(2) 業務場所及び業務内容等

- ①業務場所: 別紙「図面」
- ②業務仕様: 別紙「日常清掃仕様」・「定期清掃仕様」・「清掃作業仕様一覧」

※上記は概要を示したもので、詳細については担当職員の指示により行うものとする。

6. 作業日及び時間 1) 日常清掃

- ①実施体制: 1日の作業員数4名×5時間×週2日
(本部棟、研究棟、飼育実験棟、測定・標本棟、まぐろ研究棟)
- ②実施日: 原則として、祝祭日及びその他の当所閉庁日を除いた火・木曜日の午前8時30分から午後5時00分までの間に行うこととし、1日5時間作業、週合計10時間作業を目安とする。(ただし、火・木曜日が休日の場合は、必ずしも合計10時間とはならない)

2) 定期清掃

作業内容	面積	回数	時期
ハードフロア洗浄ワックス掛け	1917.05㎡	1回/年	11月頃
カーペットクリーニング	666.00㎡	1回/年	11月頃

※ただし、担当職員との事前協議を必ず行い、作業日を決定すること。

7. レンタルマット
- 1) 設置場所 :別紙「レンタルマット仕様」のとおり
 - 2) 仕 様 :別紙「レンタルマット仕様」のとおり
 - 3) 交換回数 :月2回
8. その他
- 1) 作業に直接必要な器材は請負業者の負担とし、別紙「貸与物品一覧」に記載するもの及びトイレットペーパー、手洗い石けん液、ゴミ袋、汚物用ビニール袋等は当所支給品とする。
 - 2) 作業員の休憩場所並びに器材・消耗品の保管場所は、当所で用意する。
 - 3) 作業に当たって、災害防止対策を充分図ると共に、当所の研究開発業務に支障を来すことのないよう所定の作業を行うものとし、万一災害等を及ぼした時は請負業者の責任において解決すること。また、解決に関する費用は請負業者の負担とする。
 - 4) 作業員(作業責任者及び作業従事者)の氏名が記載された作業予定者名簿を提出し、承認を得ること。なお、変更のある場合も同様とする。
 - 5) 作業日毎に、作業責任者は日誌に所定事項を記入のうえ、提出すること。
 - 6) 所定期間の業務が完了後、速やかに完了報告書を提出すること。
 - 7) 作業に当たって、担当職員より不履行箇所や不適切部分の指摘を受けたときは速やかに手直しを行い、検査を受けること。
 - 8) 作業中、当所の備品や設備等を傷つけた場合は担当職員へ速やかに報告し、それを弁償すること。また、弁償に関する費用は請負業者の負担とする。
 - 9) 本仕様書に記載のない事項については担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

日常清掃仕様

【室内・廊下・ホール・階段】

1	ハイダスティング	水平面、壁面の埃を上から下へ取り除く。
2	トラッシュ	ゴミの回収とゴミ箱のクリーニング。
3	フロアダスティング	ハードフロアのゴミや汚れをモップで取り除く。 カーペットフロアのゴミや埃をバキュームにて取り除く。
4	ウェットワイプクリーニング	水平面の汚れを拭き上げ、除菌仕上げ、ガラス面の拭き上げ。
5	スポットクリーニング	壁やドア等垂直面の汚れをクリーニング、除菌仕上げ。
6	ウェットモッピング	除菌剤入りの洗剤で固く絞ったモップでハードフロア全体をモッピング、 ハードフロアに付着した汚れを取り除く、カーペットに付着したシミを取り除く。
7	チェック	作業の自己点検。

【トイレ】

1	ハイダスティング	水平面、壁面の埃を上から下へ取り除く。
2	トラッシュ	ゴミの回収とゴミ箱のクリーニングを行う。
3	シンク、鏡、壁面クリーニング	シンク、蛇口等を消毒。鏡面、洗剤にて拭き上げ。ドア、壁面の拭き上げ。 除菌仕上げ。
4	大・小便器クリーニング	便器内外の汚れをクリーニング、除菌仕上げ。
5	消耗品チェック	トイレトーパー等残の確認、補充。
6	ウェットモッピング	除菌剤入りの洗剤で固く絞ったモップでハードフロア全体をモッピング、 ハードフロアに付着した汚れを取り除く。
7	チェック	作業の自己点検。

【湯沸室流し台】

1	流し台クリーニング	流し台、シンク周りを洗剤にて拭き上げ、茶がら等のとり捨て。
2	チェック	作業の自己点検。

【外回り】

1	巡回清掃	ゴミ拾い、落ち葉等掃き。
2	チェック	作業の自己点検。

定期清掃仕様

【ハードフロア洗剤ワックス掛け】

1	ハードフロア区域のドライダスティング。
2	備品等の移動。
3	電気配線等のビニール養生。
4	フロア専用洗剤によりポリッシャー洗浄。
5	ポリッシャーの入らない箇所は手で擦る。
6	ウエットバキュームによる汚水回収。
7	清水で拭き上げ(2回)。
8	送風機等による乾燥。
9	高濃度樹脂ワックスの塗付。
10	送風機等による乾燥。
11	高濃度樹脂ワックスの再塗付。
12	送風機等による乾燥。
13	養生の撤去。
14	移動した備品等を元の位置へ戻す。
15	作業後の自己点検。

※使用する洗剤の説明を事前に行うこと。

【カーペットクリーニング】

1	カーペット区域のドライダスティング。
2	備品等の移動。
3	付着物、シミの除去。
4	電気配線等のビニール養生。
5	カーペット専用洗剤によりポリッシャー洗浄。
6	ポリッシャーの入らない箇所は手でブラッシング。
7	リンス剤を噴霧しながらバキューミング。
8	養生の撤去。
9	移動した備品等を元の位置へ戻す。
10	送風機等により乾燥。
11	作業後の自己点検。

※使用する洗剤の説明を事前に行うこと。

まぐろ飼育研究施設清掃作業仕様一覧

作業種別				日 常 清 掃																					
				高 所				壁 面				什器・備品				トイレ・水廻り				床面					
				虫 死 骸 除 去	蜘 蛛 の 巣 ・ ガ ラ ス 拭 き	玄 関 自 動 ド ア 拭 き	ド ア ・ ス イ ッ チ	手 す り 拭 き	ゴ ミ 回 収 ・ 処 理	処 理	吸 い 殻 回 収 ・ テ ー プ ル 拭 き	汚 物 回 収 ・ 処 理	洗 面 台 洗 浄	鏡 ・ 蛇 口 ・ 洗 浄 拭 き	大 ・ 小 便 器	補 充	消 耗 品 交 換 ・ 脱 衣 所 清 掃	シ ャ ワ ー 室 清 掃	湯 沸 室 ・ 流 し 台	拭 き (除 菌)	ウ ェ ッ ト モ ッ プ	ダ ス テ ィ ン グ	床 モ ッ プ に よ る	掛 け	床 バ キ ュ ー ム
階 数	室 名	床材質	面 積																						
まぐろ 研究棟 1F	廊下	ビニール床シート		1W													適	適	2M						
	シャワー室	ビニール床シート	15.58		1W				1W	1W			1W		2M		1W	1W							適
	男子トイレ	ビニール床シート	8.00		1W				1W	1W	1W		1W				1W	1W							適
	女子トイレ	ビニール床シート	8.00		1W				1W	1W	1W		1W				1W	1W							適
	小計		31.58																						
まぐろ 研究棟 2F	廊下	ビニール床シート															適	適	2M						
	男子トイレ・多目的トイレ	ビニール床シート	16.00		1W				1W	1W	1W		1W				1W	1W							適
	女子トイレ	ビニール床シート	12.00		1W				1W	1W	1W		1W				1W	1W							適
	小計		28.00																						
総合計			59.58																						

1W = 1週1回 2M = 1月2回 適 = 適宜実施

レンタルマット仕様

番号	場 所	規格	枚数	仕様
1	正面玄関(外)	150*240	1	A
2	正面玄関(内)	150*240	1	B
3	風除室	150*240	1	B
4	風除室	120*180	1	B
5	研究棟1階海側ベランダ出入口	75*90	1	B
6	大会議室ホール	75*90	1	B
7	本館本部棟1階エレベーター前	75*90	1	B
8	本館本部棟山側出入口(外)	90*150	1	A
9	本館本部棟山側出入口(内)	90*150	1	B
10	本館研究棟出入口(内)	150*180	2	C
11	本館研究棟出入口(外)	75*90	2	B
12	飼育実験棟出入口(内)	150*180	3	B
13	本館本部棟2階ロビー	75*90	1	C
14	測定標本棟出入口(内)	150*180	2	B
15	本館研究棟3階山側屋上出入口	75*90	1	C
合計			20	

*マットの仕様について

仕様欄「A」

目的 土砂落とし効果が良い事、吸水給油性が良い事・乾燥性が早いこと。
 仕様 (素材) (パイル長)
 ナイロン+モノフィラメント(1区間6本) ハイカット12mm
 吸水ポリエステル ローループ 4mm

仕様欄「B」

目的 土砂落とし効果が良い事、吸水給油性が良いこと。
 仕様 (素材) (パイル長)
 ナイロン+モノフィラメント(1区間2本) ハイカット10mm
 吸水ポリエステル ローループ 4mm

仕様欄「C」

目的 土砂落とし効果が良い事、吸水給油性が良い事、ドア開閉に邪魔にならないこと。
 仕様 素材等「B」と同じ、厚さが5mm以下

貸与物品一覧

1. テーブル 1台
2. 更衣ロッカー(3連) 1台

以上

令和5年度

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
清掃日数			火曜日	5	日	
			木曜日	3	日	

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	5	日	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
清掃日数			火曜日	5	日	
			木曜日	5	日	

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
清掃日数			火曜日	5	日	
			木曜日	4	日	

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	5	日	

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						
清掃日数			火曜日	4	日	
			木曜日	4	日	

清掃日数合計	101	日
(内訳)		
火曜日	51	日
木曜日	50	日

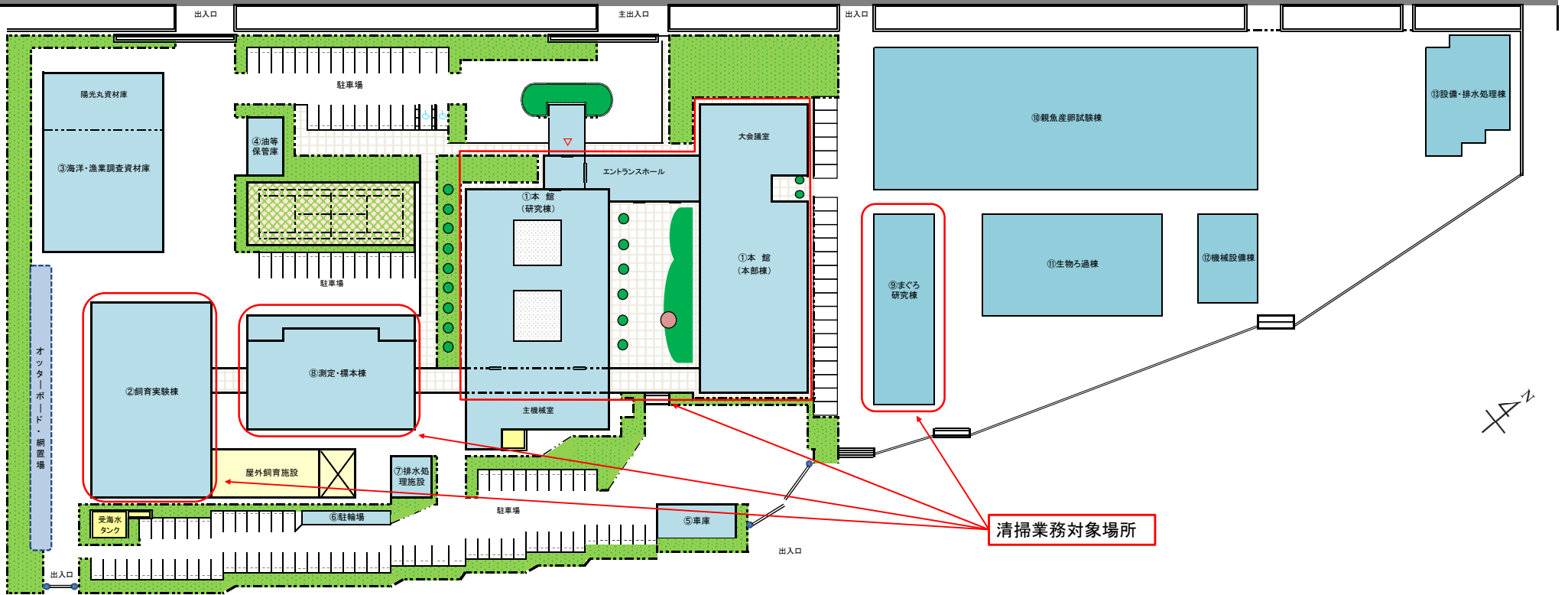
建物配置図

長崎庁舎

まぐろ飼育研究施設

岸壁

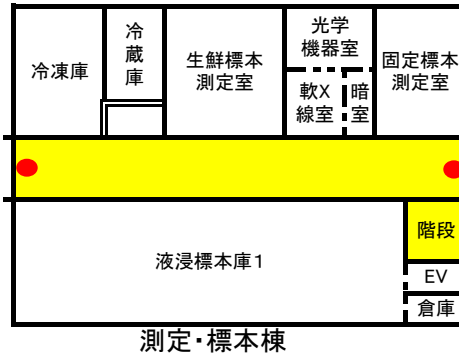
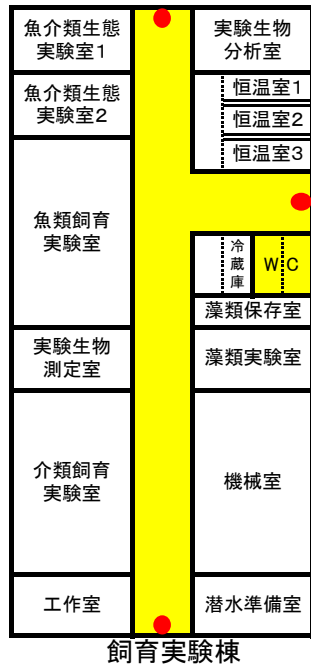
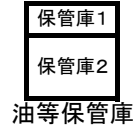
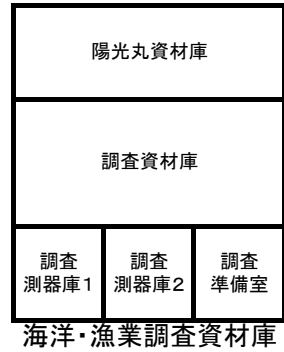
道路



長崎庁舎
1階平面図

週1回エリア
週2回エリア
月1回エリア

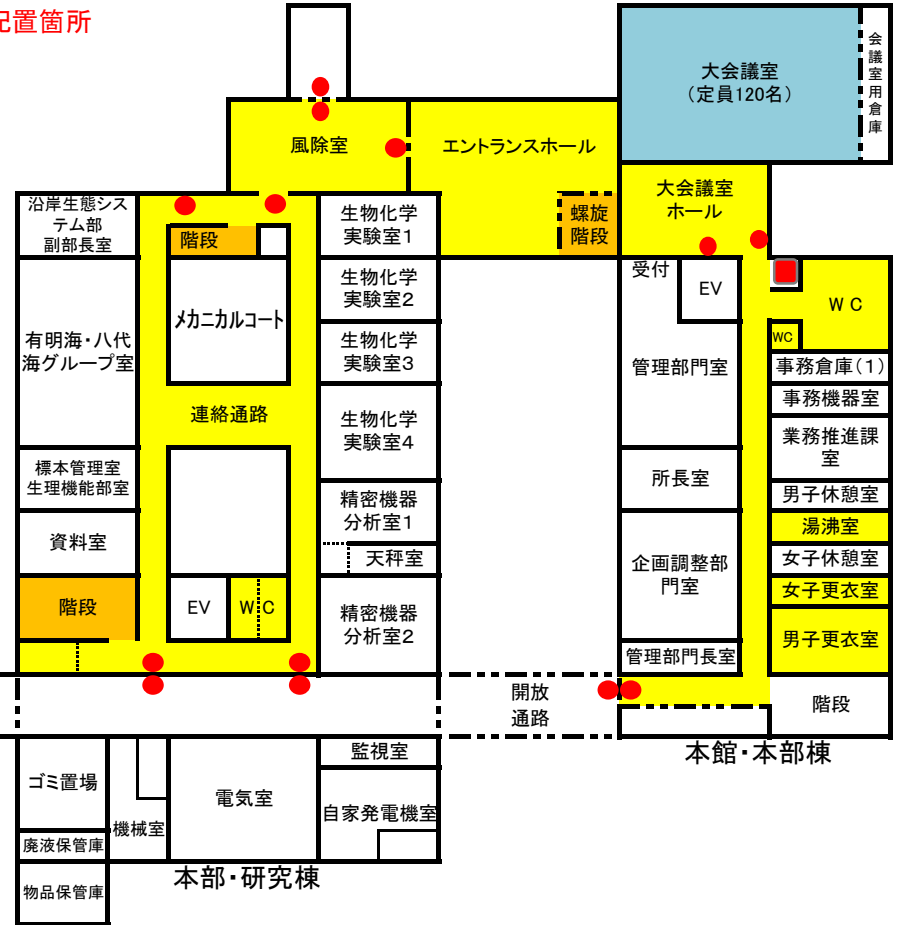
赤丸部分(●1~18)レンタルマット配置箇所



開放通路

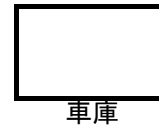
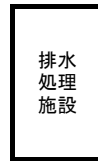
開放通路

開放通路



本館・本部棟

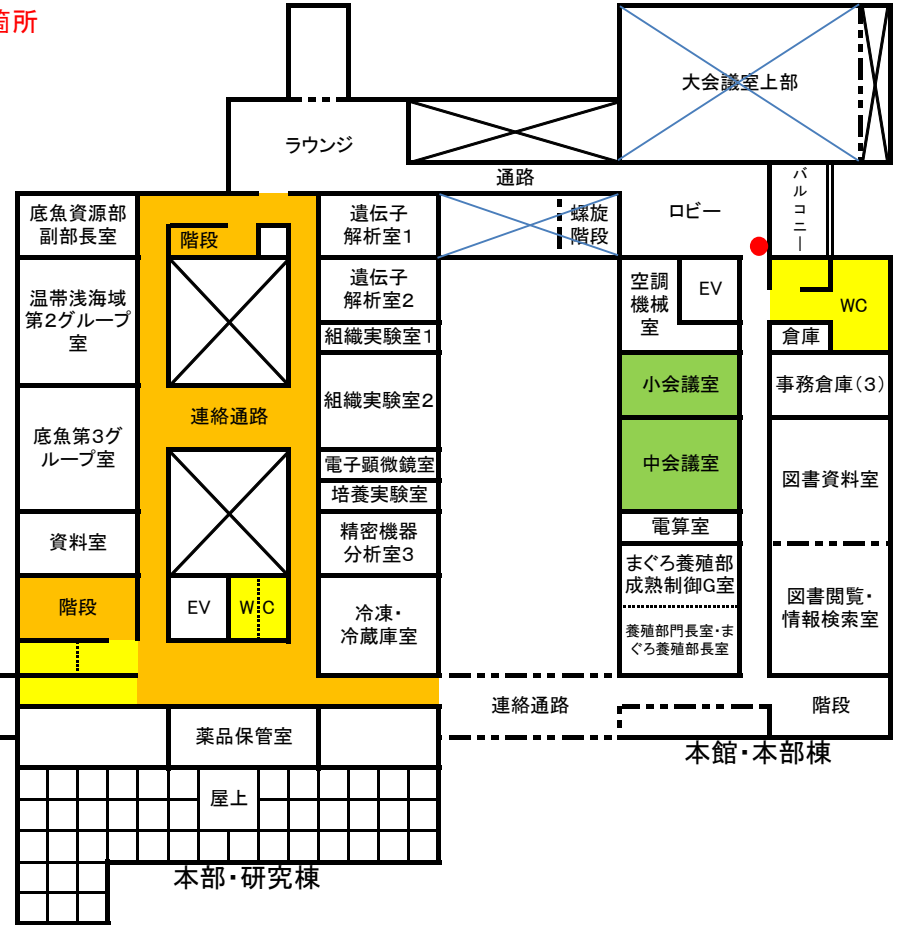
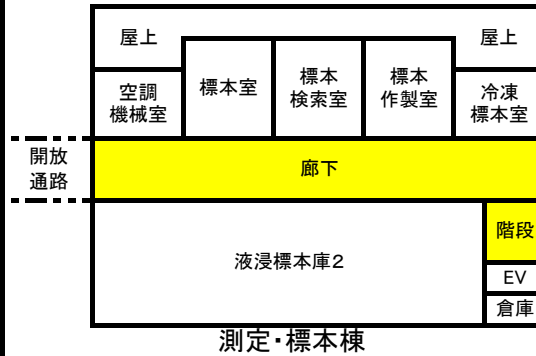
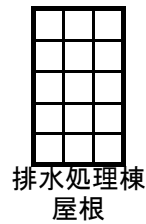
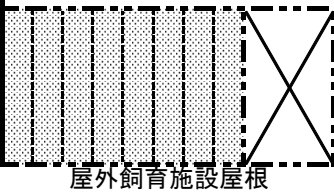
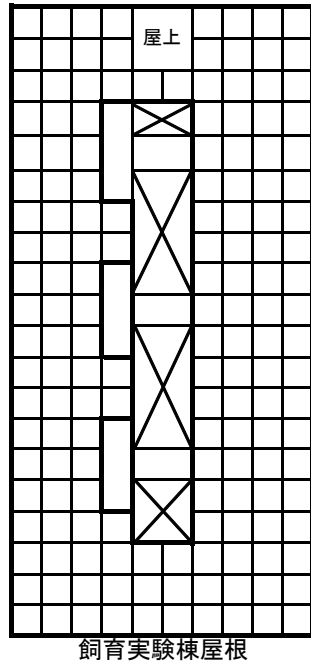
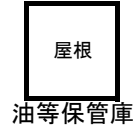
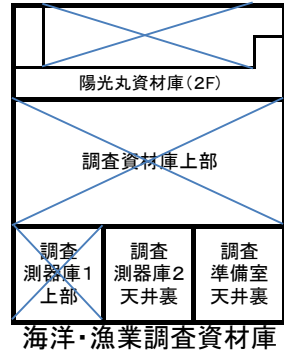
本部・研究棟



長崎庁舎
2階平面図

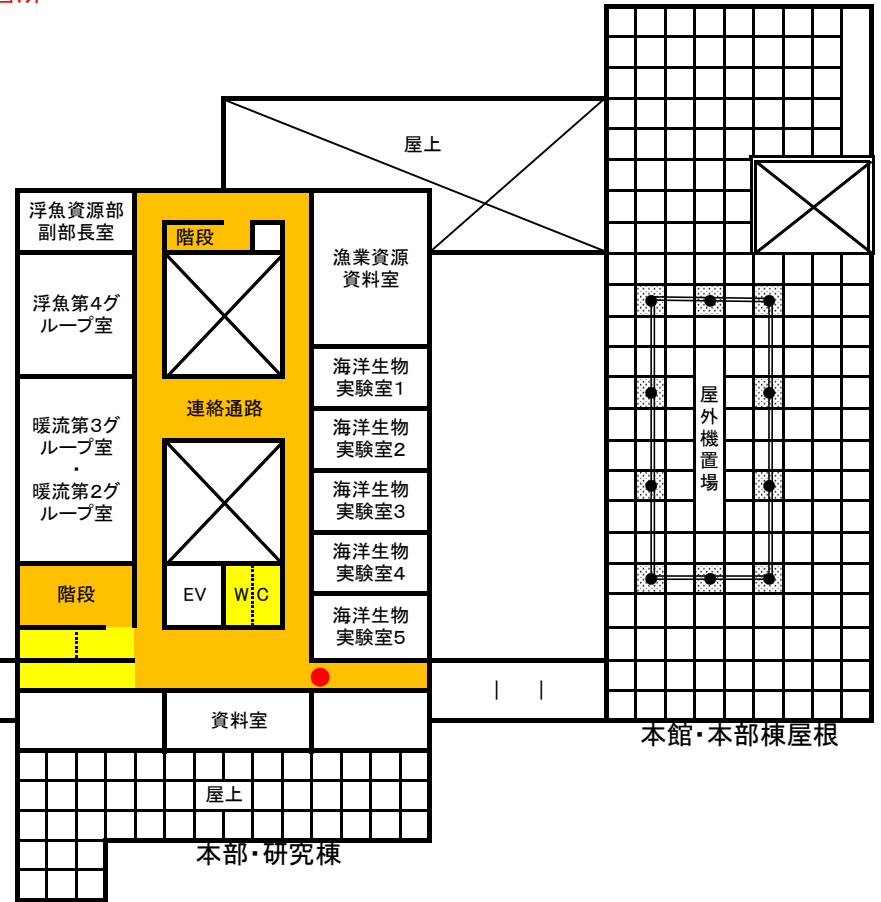
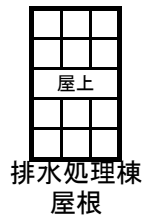
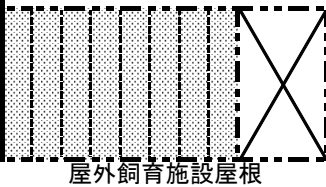
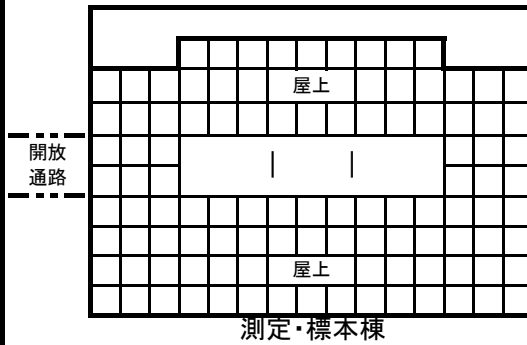
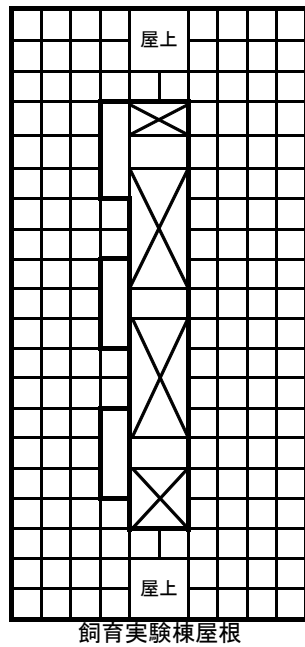
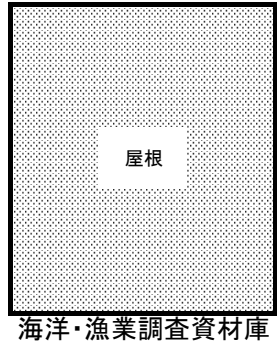
週1回エリア
週2回エリア
月2回エリア

赤丸部分(●1)レンタルマット配置箇所



長崎庁舎
3階平面図

週1回エリア
週2回エリア
赤丸部分(●1)レンタルマット配置箇所



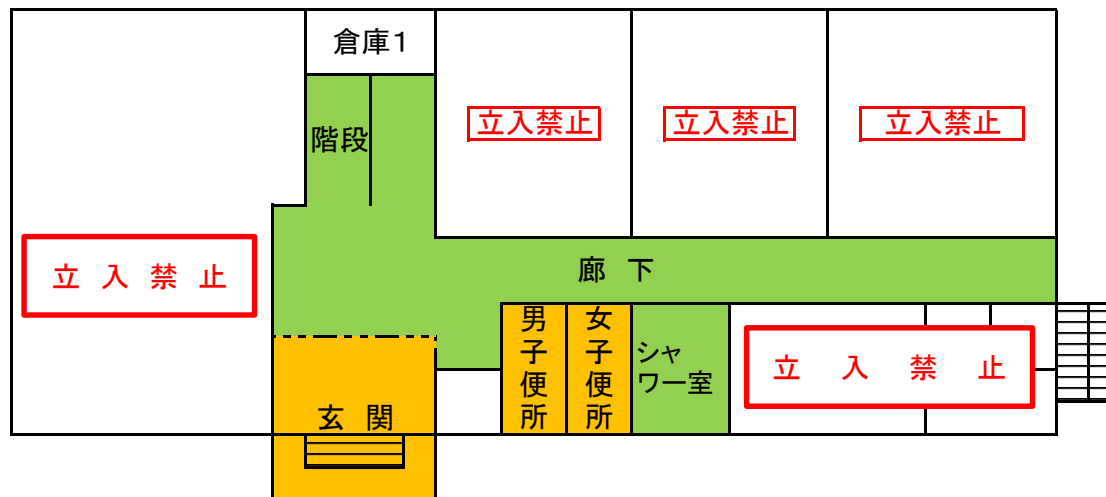
まぐろ研究棟平面図

週1回エリア

月2回エリア

※清掃区域以外の出入りは禁止とする。

まぐろ研究棟 1階



まぐろ研究棟 2階

